

2024年 9月 2日

各 位

萩山口信用金庫

「破産管財人等特殊口座開設手数料」の新設について

平素より、萩山口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

萩山口信用金庫では、破産管財人等が手続きのために開設する下記の名義の新規口座について、口座開設手数料を新設いたしますので、お知らせします。

今後も、役職員一同、利便性向上への取組みを強化し、お客さまの多様なニーズにお応えできるサービスのご提供を目指してまいります。

記

破産管財人等特殊口座開設手数料

新設日	2024年11月 1日（金）
対象となる口座名義	破産管財人 相続財産管理人 相続財産清算人 不在者財産管理人 遺言執行者 遺産整理受任者
手数料金額	1口座あたり 11,000円（消費税込）

【本件に関するお問い合わせ先】

萩山口信用金庫 最寄りの営業店 または 総合企画部  
総合企画部 TEL：083-902-2730